公益財団法人 国際通貨研究所
Institute for International Monetary Affairs
メールマガジン

2018 年 4 月 2 日

憂慮される社会保障制度と国家財政

公益財団法人　国際通貨研究所
専務理事　倉内宗夫

漫画サザエさんの新聞連載が始まったのは 1960 年代で、その時お父さんの波平さんは定年前の 54 歳であることを知った。国民皆保険・皆年金制度が実施されたのは 1961 年で、当時の男性平均寿命はわずか 65 歳にすぎなかった。つまり波平さん世代は年金に頼って暮らすのはわずか 10 年間という時代であった。

昨年話題になった「未来の年表（河合雅司著）」と「定年後（楠木新著）」の 2 冊の本を読んで複雑な思いになったのは私だけではないだろう。6 年先の 2024 年（世間では 2025 年問題と言われている）には団塊世代全員が 75 歳に突入し、全国民の 6 人に 1 人は 75 歳超（65 歳以上は全人口の 1/3）となる事実も、そして定年を迎えた人が死ぬまでに過ごす”何をしてもよい時間、何もしなくてもよい時間”は、就職してから定年までに働いた時間と比べて長いかもしれないということにも少なからずショックを受けた。

昨年秋に安倍首相は“人生 100 年時代構想”をぶち上げた。すでに“何をしてもよい時間、何もしなくてもよい時間”の生活に突入した引退組や予備軍を含む 40 百万人のシニア層にとって、これからの 20～30 年間を生活資金の懸念なく暮らせるだろうか。果たして国の年金・医療制度に頼って大丈夫だろうか。

4 月から国の新会計年度がスタートする。すでに我が国の財政事情は火の車であることは衆知の事実だ。改めて国の予算と社会保障費、そして財政の実態を確認して見たい。

1：一般予算

今年度の予算規模は 1990 年比で 48%増加の 97.7 兆円となった。この 28 年間で歳出項目を見ると最大となった社会保障費は 2.8 倍に、国の借金である国債費も 1.6 倍に拡大した。一方、公共事業・教育・防衛他、地方交付税交付金はほぼ不変であった。歳入のうち税収面では 1989 年に導入した消費税が全体の 3 割を占め、所得税に匹敵する財源となっている。しかし急増した社会保障給付を消費税だけでは賄いきれず、予算の 1/3 を公債に依存する赤字会計を余儀なくされている。国の将来を担う若者への投資である教育支出は増えず、逆に若い世代にツケを回してきたわけだ。

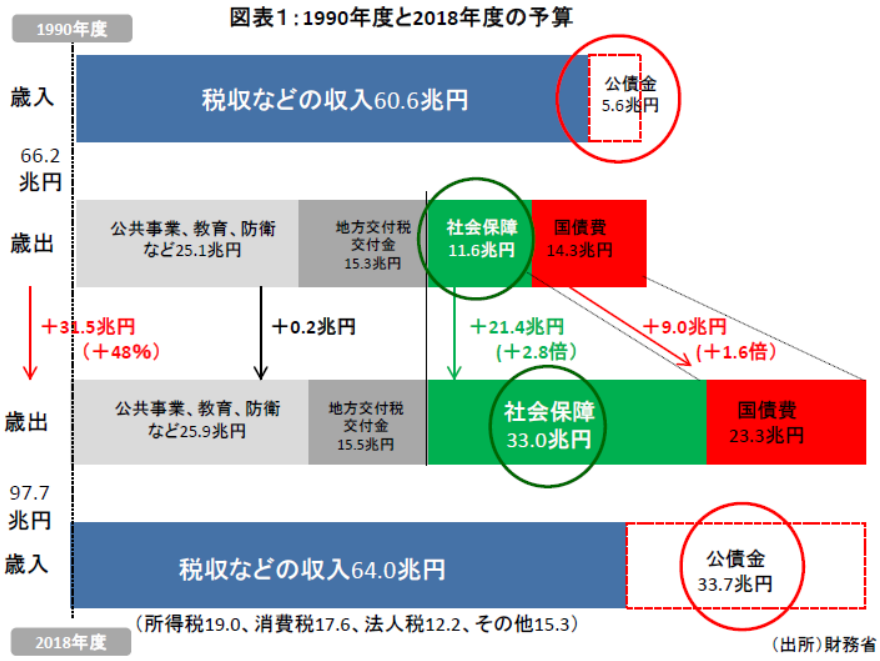

2：社会保障費

2016 年度の社会保障給付費 118.3 兆円は 1990 年の 2.5 倍に膨らみ、すでに国家予算を凌駕する規模に達した。内訳は年金 48%、医療 32%、介護 8%、子育て他 12%となっている。給付の源泉は保険料（個人＋企業）と公費であるが、直近では公費（国の負担）割合は全体の 40%へ上昇している。高齢化が給付の急増した背景にあることは周知の事実である。これから事態は更に厳しくなる。人口変化予測では、2014 年から 2025 年にかけて 65～74 歳が 230 万人減少し、他方 75 歳以上は 590 万人の増加となり、65 歳以上の絶対数は 360 万人増加する。一人当たり医療・介護に関する国の負担は 65～74 歳と 75 歳以上では医療費は約 5 倍、介護は約 10 倍に膨らむので、医療費と介護福祉費は更に増える。その結果、2025 年の社会保障給付費は 2016 年度より 25%も多い 150 兆円程度に達し、医療費のシェアは 36%（＋4%ポイント）に、介護給付は 13%（＋5%ポイント）に高まる。

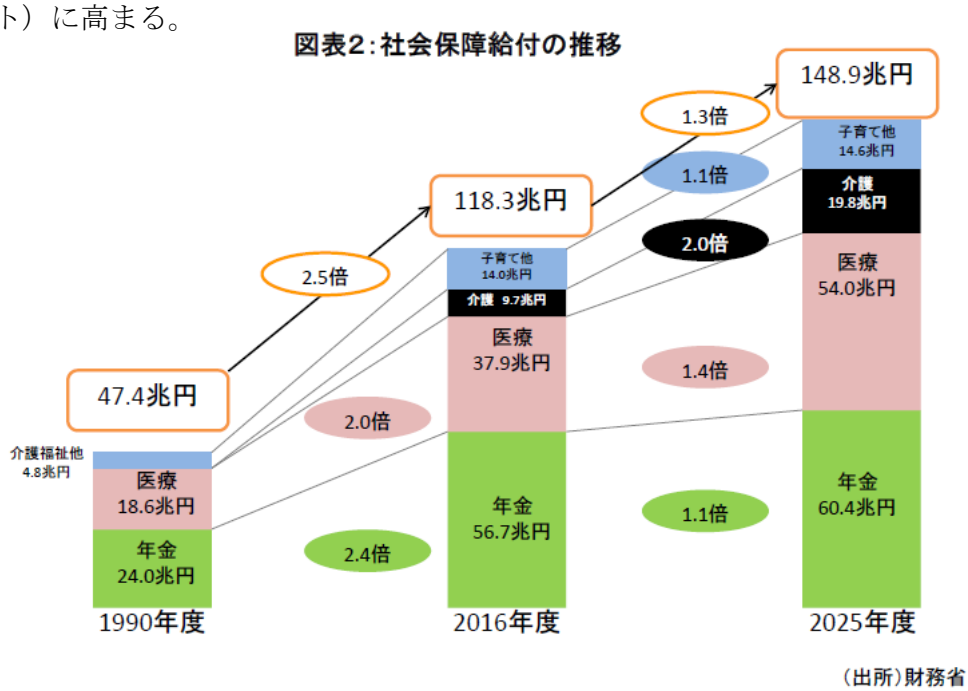

図表3:シニア人口推移と医療／介護費用

	全人口に占める人口数及び割合		医療（2014年）		介護（2014年）	
	2014年	2025年	1人当たり国民医療費（64歳以下：18.0万円）	1人当たり国庫負担（64歳以下：2.5万円）	1人当たり介護費（括弧内は要支援・要介護認定率）	1人当たり国庫負担
65～74歳	1,708万人（13.4%）	▲約230万人 → 1,479万人（12.3%）	55.4万円	7.8万円	5.5万円（4.4%）	1.5万円
				約5倍 ↓		約10倍 ↓
75歳以上	1,592万人（12.5%）	＋約590万人 → 2,179万人（18.1%）	90.7万円	35.6万円	53.2万円（32.6%）	14.5万円

（出所）財務省

3：国の財政

第二次安倍政権下では、アベノミクス効果で経済が好転し国の財政は大幅な改善を見せた。直近の 5 年間を見ると、消費税の引き上げ効果も加わり税収は 14 兆円も増加し、公債依存度は 34.5%（▲13%ポイント）にまで改善したことがわかる。しかし GDP 比 250%に達する政府債務残高は、先進国の中で圧倒的に高い。安倍政権は”社会保障と税の一体改革”の旗印のもと、社会福祉の質の充実を図りながら、赤字財政の改善に向けての施策を展開してきた。それでも基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化は見直しの度に先送りとなり、今年 1 月の発表では高めの成長率の前提でも 2027 年にまで後退した。

図表4： 財政指標 （「平成30(2018)年度予算のポイント」より）

＜財政指標(一般会計)＞

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（政府案）
一般歳出	54.4兆円	54.0兆円	56.5兆円	57.4兆円	57.8兆円	58.4兆円	58.9兆円
税収 ※（ ）は消費税率引上げ(5%→8%)に伴う増収分(国税部分)	42.3兆円	43.1兆円	50.0兆円（4.5兆円）	54.5兆円（6.2兆円）	57.6兆円（6.3兆円）	57.7兆円（6.3兆円）	59.1兆円（6.4兆円）
公債金収入 ※別途、基礎年金国庫負担2分の1への引上げに伴う年金特例債あり	44.2兆円 ※年金特例債2.6兆円	42.9兆円 ※年金特例債2.6兆円	41.3兆円	36.9兆円	34.4兆円	34.4兆円	33.7兆円
基礎的財政収支	▲24.9兆円	▲23.2兆円	▲18.0兆円	▲13.4兆円	▲10.8兆円	▲10.8兆円	▲10.4兆円
公債依存度	47.6%	46.3%	43.0%	38.3%	35.6%	35.3%	34.5%

（注1）計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。
（注2）平成24年度の一般歳出、基礎的財政収支及び公債依存度は、基礎年金国庫負担2分の1ベース。
（注3）一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

（出所）財務省

政府は如何にして急増する社会保障給付をファイナンスするのだろうか。残念ながら諸外国が羨む我が国の年金制度・医療制度の大幅な見直しは避けられない。“国の赤字と家計の赤字を同レベルで説明するのは国民を騙している、緊縮財政は間違い”などという無責任な意見がメディアで報じられているのは問題だ。また“国民に負担を強いる前に国会議員や政府は徹底的に無駄を排除すべきだ”という声もある。ごもっともではあるが、国民が痛みを伴う改革断行は待ったなしの状態である。

最大のテーマは税収をいかに増やすかであろうが、消費税引き上げでさえ議論を呼ぶわけでハードルは高い。それでも税負担の透明性に配慮しつつも、マイナンバー制度活用に始まり、所得税の累進税率引き上げ、相続税の引き上げ等々により負担余力のある高額所得者からの徴求増に頼ることにならざるを得ないと考える。

社会保障制度の見直しでは、すでに年金受給開始年齢引き上げ、受給額変更や医療・介護費自己負担増などに踏み込んでいるが、いずれも受益者の生活に直結するものも多く、セーフティネットを含め慎重な対応が求められよう。またお金の面だけでなく、介護などの世話をする親族や介護士等の精神的肉体的負担軽減も重要なテーマになってきている。例えば尊厳死という倫理観に係わるタッチ―な問題も真剣に議論すべきかもしれない。

安倍首相の提唱する“働き方改革”は社会保障政策の総仕上げとも言われている。100歳まで働けとは言わないであろうが、勤労意欲のある人が定年に関係なく長く働き、健康を維持してかつ税金を納められるならば、それは社会への大きな貢献となる。政府には“社会保障と税の一体改革”を本当に実現できる制度の見直しを期待したい。同時に国民も負担をシェアする覚悟が求められよう。

（IIMA メールマガジンへの寄稿）

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2018 Institute for International Monetary Affairs（公益財団法人 国際通貨研究所）
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan
Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422
〒103-0021　東京都中央区日本橋本石町 1-3-2
電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: http://www.iima.or.jp